

7 集会施設利用の流れ

7-1 利用者登録

お近くのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）でうぐいすネットの利用者登録をしてください。登録の詳細は「5 利用者登録」へ

7-2 (集会施設) 予約

7-2-1 抽選予約

区内登録の方も区外登録の方も申込可能です。同じコマに区内登録の方と区外登録の方の申込が競合した場合は、区内登録の方を優先します。区内登録の方の抽選申込がない場合には、区外登録の方も当選します。

①抽選申込期間

施設利用月4か月前の16日8時30分～末日(12月は28日迄)

インターネットから利用希望の施設・日時を選択することで、申込します。インターネットが利用できない方は、うぐいすネット受付窓口で申込ができます。

②内容確認

申込内容の確認や、取消などが抽選申込期間中インターネット上で可能です。
※申込内容の変更をする場合は、申込を取消し新たに抽選で申込を行ってください。

③抽選申込可能件数 **6コマ**

セット申込：複数時間（例：午前と午後）や複数室場（例：第一集会室と第二集会室）での申込をするような場合に使用します。コマ数を複数消費します。（午前と午後をセットで申込した場合は2コマ使用します。）

セット申込の場合、一部のコマのみが当選することはなく、申込したコマが全て当選又は落選となります。

バラ申込：バラバラで申込をします。（例：午前のみ選択し申込）

コマはバラで申込みした総数分消費します。

セットとバラでは申込の操作方法が異なりますのでご注意ください。どちらの申込も申込可能数は変わりません。

④抽選日 施設利用月の3か月前の1日にシステムで自動抽選を実施します。

⑤抽選確認期間 施設利用月の3か月前の2日8時30分～7日（1月は4日から）必ず当選結果の確定処理を行う必要があります。この処理を期間中に行われなければ、当選は無効となりますのでご注意ください。

⑥当選辞退

施設の抽選に当選したが、使用しない場合は当選辞退処理を行ってください。

7-2-2 先着空き施設予約

申込件数に制限はありません。

①申込期間

施設利用月の3か月前の9日8時30分(窓口では9時00分)～利用日3日前
利用日前々日から当日の予約申込は、うぐいすネット受付窓口でのみ可能です。

7-2-3 キャンセル待ちでの予約

他の方が既に予約しているコマに対して、キャンセル待ちができます。キャンセル待ちに申込をすることで、そのコマの予約にキャンセルが発生した場合に、当該コマに対してキャンセル待ちを申込されている方の中から、システムでランダムに1名が選ばれメールを送信します。メールを受信した方は、記載された期限までにキャンセル待ちの枠に対する使用の可否を、うぐいすネットから登録していただきます。

①キャンセル待ち申込期間

施設利用月の3か月前の16日8時30分～利用日6日前の23時59分

※メールアドレスの登録が必要です。

※キャンセル待ちは先着順ではありません。

※メールを受信した方が、使用の可否の登録を期限内に行わなかった場合は他のキャンセル待ちを行っている方へメールをお送りします。（最初にメールを受信された方は当該コマの予約ができません。）

※キャンセル待ち申込のないコマの予約が取消された場合は、先着で予約ができます。

※メール受信後辞退される場合には、辞退処理を行ってください。

②キャンセル待ち申込可能件数 **2コマ(全施設合わせて)**

※利用月あたり2コマの申込ができます。

7-3 (集会施設) 利用申請・施設使用料支払

施設予約後、所定の期間内に利用申請・料金の支払を予約者が窓口（現金のみ）で行うか、うぐいすネット上でオンラインキャッシュレス決済により料金の支払いを行う必要があります。

期間内にお支払いがない場合は、自動で予約が取消されますのでご注意ください。

<支払期限>

- ①抽選申込分 抽選申込確定後、施設利用月の3か月前の15日まで
- ②先着空き施設申込分 予約した日から14日以内（予約日含む）※
- ③キャンセル待ち申込分 予約した日から14日以内（予約日含む）※

※予約日から利用日までの期間が17日以内の場合、利用日の3日前までが支払期限となります。

<窓口支払時の持ち物> 利用者登録カード、施設使用料

<オンラインキャッシュレス決済方法> 詳細は区ホームページをご確認ください。



7-4 (集会施設) 予約取消

- ①申請（支払）前の予約取消 利用日3日前までインターネットから可能
- ②申請（支払）後の予約取消 利用する施設の窓口で直接手続きが必要
既に納めた使用料については、利用者都合による取消の場合、原則還付は行いません。ただし、申請日や取消理由によって使用料を還付する場合があります。還付割合については、施設によって異なりますので、必ず利用施設の受付窓口におたずねください。

使用料の還付が発生する場合、「使用承認書兼領収書」、「印鑑（スタンプ印・ゴム印不可、団体予約の場合は代表者の印鑑）」が必要です。

オンラインキャッシュレス決済後の予約取消で還付が可能な場合は現金還付となり、取消手続きと還付金の受取りで2回窓口までお越しいただく必要があります。

また、取消手続き後に還付が可能になるまで、最大2ヶ月程かかる場合があります。

詳細は施設に直接ご確認ください。

7-5 (集会施設) 施設使用時の音に関する設定

右記の表に記載された室場は、使用時の音に関する設定を行う必要があります。

- ①自分は大きな音を出さないが、隣室で大きな音を出しても構わない。
 - ②自分は大きな音を出さないのに、隣室で大きな音を出されては困る。
 - ③自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出しても構わない。
 - ④自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出されては困る。
- 抽選・予約の際に設定して申込むことで、抽選・予約時にシステムで自動的に判断し

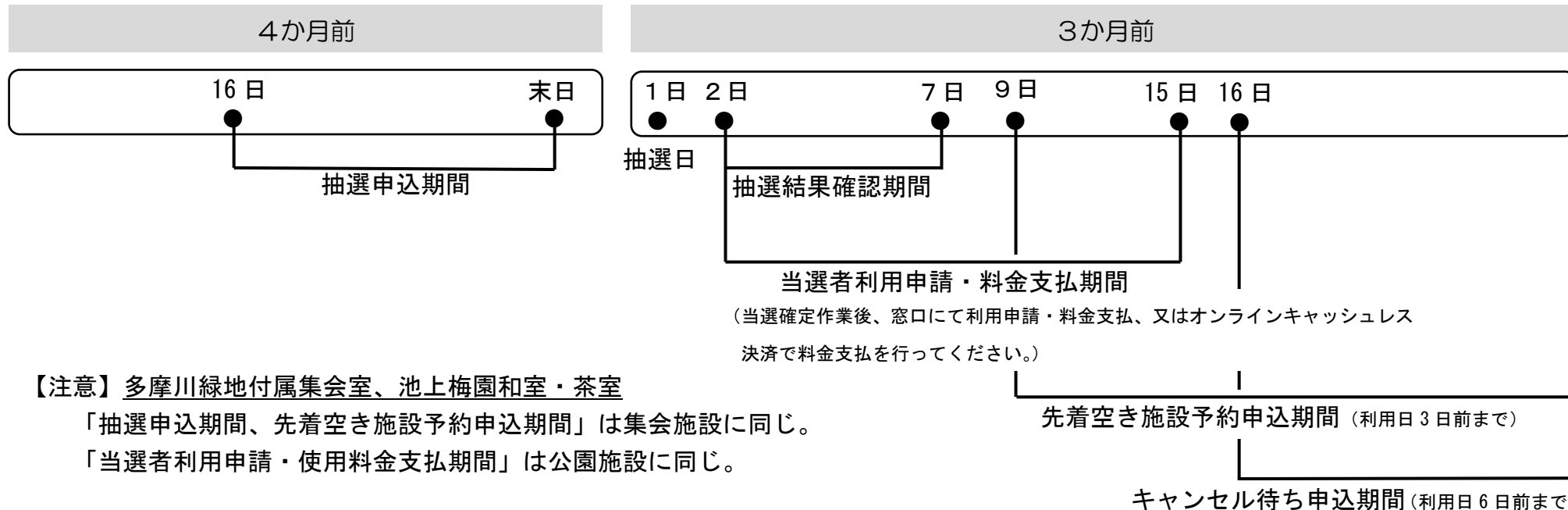
隣り合う部屋での音設定の干渉を防ぎます。

各施設によって、状況が異なりますので詳細は利用を希望する施設にお問い合わせください。

【施設使用時の音に関する設定が必要な会館・室場】

施設名	室場
入新井集会室	大集会室、小集会室 (室場をパーティションで仕切っています。マイクの音や大勢の声は隣に伝わりません。マイクを使用する場合は、「自分が大きな音を出す」を選択してください。)
嶺町集会室	
六郷集会室	第一集会室、第二集会室
萩中集会所	第一集会室、第二集会室、第三集会室
池上会館	紅梅の間、白梅の間
大田区民プラザ	第一会議室、第二会議室、第三会議室、第一和室、第二和室
田園調布せせらぎ館	第一多目的室A、第一多目的室B、第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室
ライフコミュニティ西馬込	第一和室、第二和室
男女平等推進センター・エセナおおた	第1学習室A、第1学習室B、第1学習室C、第1学習室D、第1学習室E、第2学習室
大田文化の森	第三集会室、第四集会室
新蒲田市民活動施設（カムカム新蒲田内）	第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室、調理講習室

◆ 集会施設 抽選申込から利用当日までの流れ（一部集会施設・文化センター・大森スポーツセンターを除く）



【注意】多摩川緑地附属集会室、池上梅園和室・茶室

「抽選申込期間、先着空き施設予約申込期間」は集会施設に同じ。

「当選者利用申請・使用料金支払期間」は公園施設に同じ。

